

職員の軽装勤務について

地球温暖化対策の一環として、夏季の庁舎内設定温度を28度といたします。

つきましては、執務が快適にできるよう、職員の軽装勤務を奨励することになりましたので、お知らせします。

記

1. 実施内容

ノーネクタイを認めます。

市民から、市職員と認識されるように、名札を着用します。

2. 実施期間

5月15日(月)から 9月30日(土)まで

【お問い合わせ先】

人事課 課長 松本 諭一 ☎66-1066 (内線 1342) 、FAX0773-62-5099
E - M a i l : jinji@city.maizuru.lg.jp